

第3期推進計画重点事業_改訂ポイント一覧

資料2-1

章	重点施策	No.	重点事業名	担当課 ※赤字は主担当課	改訂の視点				改訂内容			
					未来への投資	生産性・効率性の向上	共生社会の推進	行財政改革の推進	新規事業 ※新たに位置付けた事業等	移管事業・統合事業 (旧重点No: 事業名等)	改訂のポイント	
第1章	1 個性を伸ばし、主体性を育む人づくり	1	一人ひとりの学びの推進	学校教育課、(教)総務課	●				・多様な学びの日(中学生第2土日)の取組を追加		3個別事業の再編	・子どもたちが主体性を持って学びたいと思える状態を目指すため、教職員向けの研修の充実 ・個別事業②を「多様な学び推進事業」とし、外国語教育に加え、多様な学びの日の取組を追加し、子どもたちの主体的な学びを更に促進
		2	個に応じた教育の推進	教育支援課、学校教育課、こども支援課	●		●			・旧重点4: 青少年支援事業(不登校支援、ヤングケアラー等)の取組を移管	2一部統合、新要素追加	・第2期推進計画で別の重点事業だった青少年支援事業(不登校支援、ヤングケアラー等)を統合し、子どもたちの特性に応じた支援の取組を集約
		3	図書館の機能充実	図書館	●	●		●			4事業内容の充実(継続)	・図書館が様々な立場の市民に利用されている状態を目指し、新本館整備と取組や、分館や前橋こども図書館を含めた自主事業を充実 ・ICTを活用により利用者の利便性向上施策を継続(セルフ貸出機の啓発)
	2 学び合い、高め合う人づくり	4	人間性を高める学校づくりの推進	学務管理課、学校教育課	●	●			・部活動地域移行の取組を追加 ・コミュニティ・スクール等地域連携の取組を追加	・旧重点1から小学校強化指導講師の取組を教員多忙化解消事業へ移管	2一部統合、新要素追加	・子どもたちが多様な人々の関わりの中で主体的に学べるよう地域との連携にかかる取組を新たに位置付け ・こどもと向き合う時間の確保に向け、教職員の多忙化解消にかかる取組を集約
		5	地域で活躍する人材の育成と社会教育の充実	生涯学習課、学務管理課、市民協働課	●				・明寿大学の取組を追加		2一部統合、新要素追加	・地区公民館を拠点とした社会教育による人材育成と取組と、のびゆくこどもの集いなど様々な世代、地域人材との交流機会創出事業を統合 ・社会教育人材育成事業として「明寿大学」の取組を新たに位置づけ
	3 ふるさとを愛し、未来へ繋げる人づくり	6	地域の文化や自然を活かした体験活動の推進	生涯学習課、教育支援課、文化財保護課、農政課	●				・伝統野菜づくり体験事業を追加		2一部統合、新要素追加	・赤城山を中心とした自然・文化に触れる機会を創出するため、里山学校事業に加えて伝統作物等の収穫体験事業を追加
		7	文化財の維持管理・活用促進	文化財保護課、公園管理事務所、観光政策課	●			●	・臨江閣の指定管理事業の取組を追加 ・文化財保存活用地域計画の取組を追加		2一部統合、新要素追加	・臨江閣について前橋公園と一体的な管理運営を行うことで市民等への認知度向上や愛着を育む ・適切且つ計画的な維持管理を推進
第2章	1 結婚や出産に対する支援の充実	8	結婚の希望が持てる環境づくり	共生社会推進課	●				・若年層へのライフプラン講座事業を追加 ・教育期間や民間団体等との連携の推進を拡充		2一部統合、新要素追加	・個別事業①若者未来設計支援事業を新設。 ・教育機関や団体等と連携しライフプランを考える機会の提供に取組む。
		9	妊娠・出産への支援	こども支援課	●						3個別事業の再編	・妊娠出産の希望を持つためには、正しい知識が重要であることを再確認 ・プレコンセプションケアセミナーのべ参加人数を成果指標に掲げ、注力 ・妊娠期のサポートについては第2期推進計画から継続
	2 子育て支援の推進	10	子育て世代への包括的な支援	こども支援課、教育支援課	●		●		・ヤングケアラー支援事業の取組を追加(重点2と併記)	旧重点2: 幼児教育アドバイザー事業を移管 旧重点2: 幼児教室事業を移管	2一部統合、新要素追加	・幼児教育アドバイザー事業、幼児教室事業の移管を受け個別事業③こども発達支援事業を充実、連携して推進。 ・成果指標を変更し、子育て世代の悩みや不安の軽減を重要視
		11	地域と連携した子育て支援	こども施設課、教育支援課	●				・こども誰でも通園制度の取組を追加		2一部統合、新要素追加	・施設だけでなく、人材も含めての地域連携を志向して名称変更 ・家庭での育児がメインとなる未就園児についても、保育園所を利用することができるこども誰でも通園制度を追加
	3 子育てと仕事の両立支援	12	就学前のこどもの預け先の確保	こども施設課	●		●		・保育人材確保対策事業を追加		2一部統合、新要素追加	・病児病後児保育の利用者数を成果指標に掲げ、医療的ケア児受け入れ環境整備についても推進するなど、様々なニーズに目を向ける ・保育人材確保対策事業を新たに個別事業として位置付け、取組を強化
13		放課後のこどもの居場所づくり	こども施設課、学務管理課	●						4事業内容の充実(継続)	・放課後の居場所づくりについて、こどもの安心・安全な環境を支援することで、子育てと仕事の両立を支援していく方向性を再確認 ・第2期推進計画同様に放課後児童クラブと遊び場利用推進を継続実施	
第3章	1 共生社会の推進	14	地域包括ケアシステムの推進	長寿包括ケア課			●				4事業内容の充実(継続)	・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、「専門職間の連携」、「地域での介護予防活動」、「相談支援体制」を引き続き充実させる
		15	多様な社会の推進【新】	共生社会推進課、市民協働課、生涯学習課、文化国際課、障害福祉課			●		・多様な理解促進事業を新規設定 ・相談支援連携事業を新規設定		5新規	・新規に重点事業に位置づけ ・啓発活動や相談事業を皮切りに、国籍・性別・障害などへの理解促進を強化 ・困りごと情報の共有がスムーズに行えるための体制整備
		16	障害者の活躍促進	障害福祉課、産業政策課			●				4事業内容の充実(継続)	・障害者が地域で安心して暮らせるよう、「自立の支援」、「相談支援体制の整備」、「障害に関する市民理解」を促進する
	2 健康づくりと介護予防の推進	17	心身の健康づくり事業の推進	健康増進課、保健予防課、国民健康保険課			●			旧重点19: 感染症予防事業を移管 旧重点19: 予防接種事業を移管	1統合	・コロナ感染症の5類移行に伴い、旧重点19「感染症対策の推進」と統合 ・(個別事業)検診事業と健康増進・啓発事業を統合 ・身体と心の両面からの健康サポートを引き続き実施
18		介護予防と高齢社会を支える人づくりの推進	長寿包括ケア課			●				4事業内容の充実(継続)	・フレイル予防プログラムや介護予防体操の実施で、介護を必要としない高齢者を増やす ・介護や認知症に関する基礎知識を持つ人を増やす	
第4章	1 地域の産業の活性化	19	事業者の事業継続支援と新市場の開拓	産業政策課、にぎわい商業課		●		・人材確保支援補助事業を追加 ・買い物利便性向上支援補助金を追加 ・市街化店舗支援補助金を追加	・旧重点21: 市内事業者の事業継続支援と旧重点22: 新産業の創出と新市場の開拓を統合	1統合	・企業が専門人材を採用する際のハードルを下げるため人材確保支援補助金を新設 ・市内全域の事業者を支援するため重点事業に「買い物利便性向上支援補助金」と「市街化店舗支援補助金」を追加	
		20	企業立地の推進	産業政策課		●					3個別事業の再編	・企業、デベロッパーに対する情報提供、意見交換を積極的に進める ・市が造成する産業団地だけでなく、官民連携による産業団地の造成を進める
	2 働く意欲と機会の創出	21	就業機会の充実と多様な働き方の推進	産業政策課、共生社会推進課		●	●		・中小企業採用力向上サポート事業を追加 ・仕事と育児・介護の両立支援セミナーを追加 ・女性活躍推進在宅セミナーを追加	・旧重点24: 人材確保・育成支援と旧重点25: 女性が活躍しやすい環境づくりを統合	1統合	・就業支援の入口であるキャリアカウンセリングを継続実施 ・就業支援だけでなく企業側への支援を強化することで、在職者のワークライフバランスを保っている状態を目指す
		22	包括的な起業支援	産業政策課		●					3個別事業の再編	・創業機運の醸成を目的にスクール、セミナー、イベントを継続実施 ・12企業・団体が構成される創業支援ネットワークを活用した創業支援を継続実施。 ・資金面・経営面の伴走支援を継続実施
	3 魅力ある農林業への転換	23	地域農業の担い手の確保・育成	農政課、農業委員会事務局		●			・農機シェアリングサービス補助金を追加 ・セカンドキャリア就農支援事業補助金を追加 ・農業研修者助成金を追加		2一部統合、新要素追加	・新規就農するための第一歩である研修先の充実に取り組む ・新規就農後の初期投資の軽減を図ることを目的とした農機シェアリングサービス補助を実施 ・今まで支援できていなかった、55歳～69歳までのセカンドキャリア就農の方の支援について充実
24		農業基盤の安定支援	農政課、農業委員会事務局		●			・環境保全型農業直接支払交付金を追加 ・法人向け園芸施設被覆材等張替支援事業補助金を追加 ・生分解性マルチ購入促進事業補助金を追加		2一部統合、新要素追加	・有機農業規模拡大に対する支援を充実し、継続実施。 ・個人農家向けの被覆材等張替支援を法人向けに変更し実施。 ・環境配慮型の農業推進のため、高騰している生分解性マルチ購入に関わる補助金を新規に実施。	
25		実効性の高い販売戦略の展開	農政課		●			・市役所マルシェを追加 ・農家応援PT地域農業のブランド化推進部会関連事業を追加(いちご関連)		2一部統合、新要素追加	・前橋産農畜産物をPRするため、市役所1階ロビーで市役所マルシェを実施する ・農家応援PTブランド部会で検討した「いちごフェア」を市内全域で実施	

第3期推進計画重点事業_改訂ポイント一覧

資料2-1

章	重点施策	No.	重点事業名	担当課 ※赤字は主担当課	改訂の視点				改訂内容				
					未来への投資	生産性・効率性の向上	共生社会の推進	行財政改革の推進	新規事業 ※新たに位置付けた事業等	移管事業・統合事業 (旧重点No: 事業名等)	改訂のポイント		
第5章	1 地域資源を活かした新たな観光振興	26	赤城山を核とした観光振興	観光振興課、地域振興課		●					4 事業内容の充実 (継続)	・赤城山を中心としつつも、エリアを限らない市域全体の観光振興に取り組む ・観光資源を活かした、市民向けの情報発信・イベント等の位置づけを明確化 ・交流人口の玄関口として、道の駅まえばし赤城での取組を継続実施	
		27	歴史・文化・芸術の活用	文化国際課、観光政策課、都市計画課	●		●		・アーツカウンシル奨励事業を追加		2 一部統合、新要素追加	・重点施策：観光振興の観点から、観光資源としての歴史・文化・芸術の活用方針を再確認 ・文化芸術施設の活用観点から、市民芸術奨励のため、アーツカウンシル奨励事業を追加	
		28	スポーツ機会の拡充と環境づくり	スポーツ課、観光政策課				●		・プロスポーツチーム連携事業を明記 ・スポーツ施設管理運営を追加		2 一部統合、新要素追加	・大会開催だけでなく、より多角的に、する・みる・ささえるスポーツ振興を推進 ・重点施策にある観光の観点から、プロスポーツチームとの連携事業に取り組む。また、市の資産であるスポーツ施設の要素を新たに追加
	2 移住・定住促進	29	移住・定住の促進	観光政策課、未来政策課、産業政策課、建築住宅課				●	●	・暮らしの支援制度発信事業 (LINE等) を追加		2 一部統合、新要素追加	・住民の定住促進の観点から、暮らしの支援制度発信事業を追加 ・暮らしやすさを支援する行政活動を、まずは住民に積極的に発信 ・移住支援については第2期推進計画から継続実施
		30	若者の定着促進	政策推進課、職員課、未来政策課、産業政策課、市民協働課、生涯学習課	●		●		・若者協働事業 (子どもアイデアまちづくり等) を追加		2 一部統合、新要素追加	・若者流出を防ぐ観点だけでなく、将来的な還流にもつながる事業を推進 ・意見やアイデアを通じて若者と行政が繋がり、若者とまちとの関係を結ぶ ・まちとの主体的な関係のなかで同年代と交流し、地域への愛着を育てる	
		31	外国人材の定着・共生推進	文化国際課、秘書広報課、政策推進課、産業政策課、共生社会推進課		●	●		・外国人雇用制度に関するセミナー事業を追加 ・公民館等を会場とした国際理解促進		2 一部統合、新要素追加	・外国人住民の増加が続く一方で、他都市へ転出していく人材も多い状況 ・改正法の施行に向け、市内企業が外国人材への理解を深められるよう支援 ・日本人住民に対してもきっかけを提供することで、正しい理解を求めていく	
	3 市民主体の魅力づくりの推進	32	民間との連携推進	政策推進課		●	●		・マッチング促進プラットフォーム (SDG s パートナー、クラウドファンディングによる市民活動支援) を追加		2 一部統合、新要素追加	・社会の多様化・複雑化により、行政のみでは解決が困難な課題が増加 ・強み・ノウハウのPRによる連携だけでなく、課題感や困り感を共有することで信頼関係や、助け合う関係性の構築を推進。民間同士の連携促進にも取り組む	
		33	魅力発信の充実・推進	観光政策課、秘書広報課、政策推進課			●	●	・旧重点30: 赤城山ツーリズム・スローシティの推進からスローシティ推進事業を移管		2 一部統合、新要素追加	・魅力発信を通じて、引き続きシビックプライドの醸成に取り組む ・スローシティ推進事業については、自然や文化に根ざした生活のよこびを共有するものであることから、市民主体の魅力づくりを推進する事業として整理	
	4 魅力的なまちづくりの推進	34	まちなかの魅力向上	にぎわい商業課		●					4 事業内容の充実 (継続)	・まちなかの魅力の源泉が、まちなかで体験や経験にあることを再確認 ・ソフト方面から新たなチャレンジや、プレイヤー、団体を引き続き支援する	
		35	まちなかの空間の整備・活用	市街地整備課、都市計画課		●		●	・旧重点38: まちなかの魅力向上からアーバンデザイン推進事業を移管 ・旧重点39: 中心市街地再開発の推進を統合 ・旧重点40: 広瀬川を活かしたまちづくりの推進を統合		1 統合	・アーバンデザイン推進事業、中心市街地再開発の推進、広瀬川を活かしたまちづくりを統合して位置づけ ・主にハード方面からのまちなか空間整備を一体的に推進	
	第6章	1 都市機能の集約と拠点性の向上	36	合理的な土地利用と良好な市街地の形成	都市計画課、市街地整備課、区画整理課		●			・旧重点41: 合理的な土地利用の推進及び旧重点42: 良好な市街地の形成を統合		1 統合	・土地利用と区画整理事業・中心市街地以外の再開発事業を一つの重点事業に統合 ・立地適正化計画を軸に都市機能の集積とまとまりのある居住の推進を図る
			37	ファシリティマネジメントの推進	資産経営課				●			4 事業内容の充実 (継続)	・人口減少社会において将来的に公共施設の多機能化や集約化の可能性を検討していく必要性を再確認 ・市有資産の利活用や効率的な維持管理を継続
2 交通ネットワークの充実		38	公共交通の維持・充実	交通政策課		●			・マイタク事業を追加	・旧重点45自転車のみまち前橋の推進からシェアサイクル推進事業を統合		2 一部統合、新要素追加	・路線バスや鉄道といった幹線軸の交通とシェアサイクルやデマンドバスといった末端交通を事業として整理し、それぞれ効果的な連携を図る ・交通弱者対策としてマイタク事業を新たに位置づけ
		39	公共交通の利用促進	交通政策課	●				・旧重点44公共交通の利便性向上からモビリティ・マネジメント事業と乗り方教室事業を統合		2 一部統合、新要素追加	・公共交通の利用者側へのアプローチとして事業を整理。わかりやすい情報案内推進事業やMaaS事業など利用者への利便性向上につながる取組を継続していく ・児童・生徒向けの電車やバスの乗り方教室の取組を拡充	
		40	安全・安心で円滑な道路環境整備の推進	道路建設課、道路管理課、交通政策課、市街地整備課、道路管理課、東部建設事務所		●			・狭あい道路拡幅に関する事業を追加 ・ゾーン30プラスの取組を追加	・旧重点45自転車のみまち前橋の推進から交通安全啓発事業を統合		2 一部統合、新要素追加	・幹線道路整備事業に加えて生活道路の安全対策の取組を新たに位置づけ ・ハード整備のほかに交通安全教室などソフト事業を新たに位置づけ。安心安全でな道路環境整備をソフト・ハードの両面から推進
3 環境配慮型社会の形成		41	グリーントランスフォーメーション (GX) の推進	環境政策課		●			・GXに関する基礎調査の取組を追加		2 一部統合、新要素追加	・カーボンニュートラルと経済成長を目指す取組である「GX」の推進へ重点事業名を変更 ・GXを民間企業とともに効果的に進められるよう基礎調査を実施	
		42	ごみ減量化と安定処理の推進	ごみ政策課、ごみ収集課、清掃施設課		●					4 事業内容の充実 (継続)	・市民・民間・行政のそれぞれがごみ減量に対する意識を高め、3Rの取組を実行に移せるようサポートを継続していく重要性を再確認 ・生活インフラとしてごみ処理施設を計画的に整備していく	
4 安全・安心なまちづくりの推進		43	地域防災力の向上	防災危機管理課、(消) 総務課			●		・実効性のある防災体制構築事業を追加		2 一部統合、新要素追加	・災害時における自助・共助・公助の重要性を再確認 ・災害時応援協定先である民間企業や福祉施設などの関係機関との連携を新たに位置づけ	
		44	災害に強い上下水道システムの構築	経営企画課、水道整備課、下水道整備課		●			・上下水道広報事業を追加		2 一部統合、新要素追加	・水道事業の重要性や災害時の水確保について周知の取組を新たに位置づけ	
		45	消防救急体制の充実・強化	(消) 総務課、予防課、警防課、救急課、通信指令課			●		・消防団員の育成確保の取組を追加		2 一部統合、新要素追加	・安心安全な街は市民とともに実現していくものであるという方向性を再確認。 ・消防団の取組を新たに位置づけ。	